

8.4 から7までに掲げる事業及び措置と一体的に推進する事業に関する事項

[1] 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

(1) 現状分析

4～7までで述べたように、川西能勢口駅周辺は、都市基盤の整備や都市サービス機能、街なか居住の推進、商業活性化に向けた取り組みなどにより、高い利便性を備えた本市の中心市街地である。また、阪急電鉄宝塚線、能勢電鉄妙見線、JR福知山線が中心市街地を通っていることや、阪急電鉄とJRが大阪梅田以西で最初に交わる駅であることから、駅乗降客が多い。

(2) 公共交通機関の利便性の増進及び特定事業の推進の必要性

自動車によるアクセシビリティの向上を図るため、中心市街地に点在している駐車場の満空情報などを携帯端末に配信する「駐車場ナビゲーションシステム」を行う。これらの事業の実施効果を高めるためには、個々の事業の一体的な取り組みや各事業主体間での連携が必要である。

また、中央北地区の整備にあわせ、川西能勢口駅周辺と中央北地区を回遊するシャトルバスの運行による来街者の回遊性・滞留性の促進が望まれる。



川西市中央北地区土地利用基本構想より

(3) フォローアップの考え方

フォローアップについては、毎年度末に本計画に位置付けた取り組みの進捗状況を調査したうえで、必要に応じて事業の促進などの改善策を講じるものとする。

[2] 具体的事業の内容

(1) 法に定める特別の措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した特例措置に関連する事業

該当なし

(2) 認定と連携した支援措置のうち、認定と連携した重点的な支援措置に関連する事業

該当なし

(3) 中心市街地の活性化に資するその他の支援措置に関連する事業

該当なし

(4) 国の支援がないその他の事業

事業名、内容及び実施時期	実施主体	目標達成のための位置付け及び必要性	国以外の支援措置の内容及び実施時期	その他の事項
事業名 08:まちなか“時遊スポット”創出&回遊ネットワーク構築事業『みつなかホール・ドラゴンランドへの動線整備計画の検討』(再掲) 事業内容 表示案内板の設置による動線整備と、歩行者動線整備の検討 実施時期 平成 23 年度	実施主体 (財)川西市文化財団及びシヤンテ川西管理者並びに特定非営利法人環境にやさしい街づくり推進会	位置付け みつなかホール・ドラゴンランドへの動線整備事業は、まちの利用者を中心市街地東側に位置するドラゴンランド(猪名川の河川敷)やみつなかホールなどの集客施設に回遊させるための案内板の設置による動線整備と、歩行者の動線整備の検討事業として位置付けている。川西能勢口駅東口からの視認性や接続する歩行者にとっての快適性を確保するために行うことにより、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。 必要性 この事業は、中心市街地における歩行者回遊動線の強化を図り、来街者の回遊・滞留の促進に寄与するものであり、中心市街地における「楽しみながら回遊したくなる『かわにしのせぐち』の創造」の目標達成のために寄与するものである。	支援措置名 支援措置なし 実施時期	

<p>事業名 36:まちなか“時遊スポット”創出&回遊ネットワーク構築事業『駐車場ナビゲーションシステム構築事業(その2)』</p> <p>事業内容 駐車場の「満空情報」を情報配信する。</p> <p>実施時期 平成23年度～</p>	<p>実施主体 川西都市開発株式会社</p>	<p>位置付け 駐車場ナビゲーションシステム構築事業は、川西能勢口駅周辺に点在する駐車場のネットワーク化と、駐車場へのナビゲーションを実施し、駐車場の効率的な利用促進のための事業として位置付けている。携帯電話やカーナビゲーションシステムから“満空情報”を配信し、川西能勢口駅周辺の駐車場の利用促進につなげることにより、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。</p> <p>必要性 この事業は、車でのアクセシビリティを高めることによる来街者の増加を図り、まちなかにぎわいの創出に寄与するものであり、中心市街地における「楽しみながら回遊したくなる『かわにしのせぐち』の創造」の目標達成に必要な事業である。</p>	<p>支援措置名 支援措置なし</p> <p>実施時期</p>
<p>事業名 37:川西能勢口駅周辺と中央北地区を回遊するシャトルバス運行の検討</p> <p>事業内容 中心市街地に点在する各施設を回遊するシャトルバス、ワンコインバスなどの検討</p> <p>実施時期 平成24年度～</p>	<p>実施主体 川西市</p>	<p>位置付け 当該事業は、川西能勢口駅周辺と中央北地区を結び、来街者が中心市街地を回遊するためのシャトルバス運行事業の検討を行うものであり、中心市街地の将来における総合的な発展を担う事業として位置付けている。川西能勢口駅周辺と中央北地区が自立性を維持しつつ、共存共栄していくためのシャトルバスなどの導入の実現に向かうことから、魅力的な中心市街地の創造に寄与する。</p> <p>必要性 この事業は、中心市街地への来街者の回遊性・滞留性の促進に寄与するものであり、中心市街地における「安全で便利な『かわにしのせぐち』の創造」に必要な事業であり、「魅力的で活気のある『かわにしのせぐち』の創造」及び「楽しみながら回遊したくなる『かわにしのせぐち』の創造」の目標達成のために寄与するものである。</p>	<p>支援措置名 支援措置なし</p> <p>実施時期</p>

4 から 8 までに掲げる事業及び措置の実施箇所

